

記者発表

月 日	発表団体	TEL	発表者
6月20日(月)	兵庫教職員組合	078(367)3602	書記長 永峰 博義

「教員の未配置実態調査集計結果」について

1. 調査期間

5月23日(月)～6月10日(金)

2. 調査基準日

令和4年5月16日(月)

3. 調査方法

40市町教育委員会に「調査依頼文・調査要請書・記入用紙」を郵送。(別紙 添付)
FAX、メール等で回答依頼

4. 回収結果

40市町教育委員会からすべて回答

①未配置状況(常勤・非常勤)

	小学校	中学校 (特別支援学校を含む)	合計
常勤	60人	42人	102人
非常勤	24人	42人	66人
合計	84人	84人	168人

②未配置の理由

常勤

	産育休代替が 見つからない	病休代替が 見つからない	介護休暇代替が 見つからない	定員未充足	その他	合計
小学校	10人	22人	0人	28人	0人	60人
中学校	3人	18人	1人	19人	1人	42人
合計	13人	40人	1人	47人	1人	102人

非常勤

	兵庫型 学習システム	主幹マネジメ ント強化	初任研後補充	特別支援 教育加配	その他	合計
小学校	8人	1人	8人	6人	1人	24人
中学校	7人	9人	17人	5人	4人	42人
合計	15人	10人	25人	11人	5人	66人

③未配置の自治体数

未配置の数	0人	1～3人	4人～9人	10人～
自治体の数	12市町	18市町	4市町	6市町

5. 結果について

常勤について

- ・新年度からわずか1か月で未配置が小学校中学校を合わせて102人もある。年度途中になるとさらに増えるのではないか。
- ・病休代替が40人もある。その内容まで調査把握できていないが、精神疾患も多いと予想される。(県教委調査でも明らか)
- ・定員内未充足が47人もある。学級担任の未配置解消を優先するために、高学年の専科や兵庫型学習システム加配など、担任外が未充足になるのではないか。

非常勤について

- ・初任研の後補充が一番多い。初任が出張の1日をしのげば済むことなので、一番学校経営に影響がないと考えられ、後回しにされているのではないか。

総論

- ・ある程度予想はしていたが、ここまで多いとは思わなかった。
- ・一方で、未配置なしや未配置1～3人という自治体が30自治体(3/4)あったということもわかった。総じて、都市部に「未配置の傾向」が強い。学校数も児童生徒数も多く、必要とされる教員の数も多いのだから当然だが。

6. 現場での様子や対応

- ・学級担任を未配置にするわけにいかないの、高学年の専科教諭や兵庫型学習システム担当教諭が学級担任の枠に入る。本来は専科(図工や音楽)で「空き時間」だった担任が専科(図工や音楽)の授業をしている。
- ・未配置の期間が短期間とわかっているときは、代替の必要なクラスに、空き時間の教員が順にローテーションなどで入る。
- ・未配置が複数いるようなところでは、管理職も対応に入っている。
- ・本来、加配でTT(チームティーチング)や少人数指導ができるはずのところ、その担当教諭が未配置の学級に入るために、加配としての活用ができない。
- ・この状態以外に、コロナ罹患や濃厚接触による出勤停止状態の職員が重なれば、そこの穴も埋めなければならず、さらにギリギリの状態になる。やむを得ず自習対応の場合もある。
→これらが慢性的な長時間労働を生み、また、病気休職に入る教員が出る。「ギリギリの状態でのいっている」(ある市町教委担当者)

7. 教員不足の理由など

- ・そもそも学校の中に、臨時教職員が多い実態がある。
 - ①若い教員が増え、産育休取得者が増えていること。
産休をこれから取ろうとする教員が「申し訳ありませんが、〇月〇日より産休に入らせていただきます」とあいさつをしなければならない状況。とりわけ代替者が決まっていなのに産休に入る日を迎える教員の気持ちは…
 - ②本調査でも明らかになったが、病気休職者が多いこと。働き方と密接な関係。それだけ学校現場が大変になっている。
 - ③義務標準法により、児童生徒数の変化で学級数が決まるために、学級定員がギリギリの時は翌年度のことを考え正規を入れず、定員内臨時教職員で対応している。
 - ④児童数の減少を見込み、本来、正規の枠のところを臨時教職員の枠にしたり、国の加配分を、非常勤に分配し配置したりしている。
- ・学校の長時間過密労働の実態等により、学校現場が魅力ある職場になっていない。若い人が敬遠。年配の経験者も「常勤」は希望しない傾向。
 - ①採用後、理想とかけ離れた勤務実態を理由にすぐに退職をする
 - ②学級担任が病気休職でその代替が未配置のために入った教員も病気休職。やっと配置できた臨

時教職員も続かず退職するといった例はまれではない。

③教員採用試験倍率の変化（兵庫は5倍を維持しているが）教員志望者の減少傾向

8. 未配置のためにおこる問題

- ・何より、その学校で学ぶ子どもたちの学習にとって大きな弊害になっている。本来いるべき先生がいないのだから、その弊害は一つの学級にとどまらず、それをカバーするために多くの学年の子どもたちの学習に影響している。
- ・その学校で働く教職員がみんなでカバーすることで、何とか未配置の状態をしのいでいるので、その分がすべて過重労働になっている。ますます、病気休職者や退職者が増える。臨時教職員もなり手が無い。配置できてもすぐに辞める。また、未配置になる。
- ・これらを含む、教職員の働き方のブラックな実態が、若い人たちにとっての教員志望離れにつながっている。

9. 今後の組合としての取組等

とりくみの基本

市町教育委員会、県教育委員会にはこの調査結果を重く受け止め、未配置の解消につながるあらゆる方策を検討することを要望。同時に市町教育委員会、県教育委員会の対応では限界があることも事実。全国的な問題であることから文科省への働きかけ（教育予算増・定数改善・給特法の改正等）も引き続き要望していきたい。

県教委に求めること

学校現場が魅力ある職場になるように

- ・教職員の多忙化解消のためにあらゆる施策を講じること
少人数学級を国の施策を前倒しする形で進め、学級担任等の事務量を基本的に減らすこと
教諭が本来の業務でない仕事を分担していることの解消（給食会計業務・就学援助会計業務等）
について、喫緊の課題としてその改善を行うこと。

臨時教職員がより働きやすい職場になるように

- ・同一労働同一賃金の趣旨から、正規教職員と賃金権利が同等になるようにさらに処遇改善にとりくむこと
- ・妊娠教員の負担軽減のための措置のうち、4月中に産休に入る小学校学級担任に始業日から補助教員を配置する制度（先読み加配）の対象教員と期間の拡大を行うこと

10. #教師のバトンは兵庫でも例外ではない

この働き方を変えていかなければこの問題は解決しない

「出勤7時、退勤21時、基本的に休憩なし、小学校勤務、初任者でまだ4日目での状況です。もう限界です。助けてください。」 → 実際に今年4月7日に新任が辞めた例（東播地域）

「つらい、我が子とあって話ができるのは1日に10分ぐらい。朝は我が子が寝てるときに朝ごはんの用意だけして学校に出勤し、夜は我が子が寝る直前に帰る日々。こんなに愛しい我が子がいるのに何やってんだらう、私。この働き方では続けられない。」 → 同じような状況・理由で先輩教師が辞めたことを涙ながらに報告する組合員（阪神地域）

11. 最後に

今回の調査結果を、保護者、地域の方、教育委員会関係者、そして教職員など、教育に関わるより多くの人と共有すること、この課題の解決のためにそれぞれの立場で知恵を出し合い、一刻も早くこの状況を変えていくことが重要です。本来、配置されなければならない教員がいないままで学校が進んでいくという異常な事態の解消のために、そして、兵庫で学ぶ子どもたちとそこで働く教職員のために、教職員組合として頑張りたいと思います。